給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第２４号

横浜市栄区鍛冶ケ谷２丁目54番Ｂ－408号
再生債務者　則包　正暁
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年６月21日まで
平成30年６月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第１０号

神奈川県小田原市久野1686番地の12
再生債務者　遠藤冬美子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年６月29日まで
平成30年６月８日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成３０年（再ロ）第１号

山口県周南市中畷町13番３号
再生債務者　津原　崇男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月６日まで
平成30年６月８日　山口地方裁判所周南支部

平成２９年（再ロ）第７号

香川県高松市円座町1095番地５　レオネクストＫＩＺＵＮＡ103号室
再生債務者　片岡　広
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年５月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月６日まで
平成30年６月８日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成30年５月30日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成30年６月18日
東京都千代田区神田三崎町２丁目10番11号
東京写真製版厚生年金基金
代表清算人　松浦　豊

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成30年５月30日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。
１．代表清算人氏名　松浦　豊
２．住所　東京都新宿区新宿１丁目23番６号602号室
平成30年６月18日
東京写真製版厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年六月五日
掲載頁　八十七頁（号外第一一〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年六月五日
掲載頁　八十七頁（号外第一一〇号）
平成三十年六月十八日
東京都町田市鶴間四丁目七番一一一号
（甲）株式会社レジスタ
代表取締役　宮坂　伸祐
東京都町田市鶴間四丁目七番一一一号
（乙）株式会社ＲＥＧＩＳＴＡ
代表取締役　根岸　智明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、乙の計算書類の公告義務はありません。
平成三十年六月十八日
東京都港区北青山一丁目二番三号
（甲）合同会社みつばインベストメント
代表社員　合同会社なずなインベストメント
職務執行者　安田　幸一
東京都港区北青山一丁目二番三号
（乙）有限会社ＨＳケイ商事
代表取締役　安田　幸一

合併公告

浜松信用金庫（以下「甲」と称する）は平成三十年六月十五日開催、磐田信用金庫（以下「乙」と称する）は平成三十年六月十四日開催の各々の通常総代会において、東海財務局長の認可を条件として対等合併し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしました。
甲および乙に対する債権者で、この合併に対して異議のある方は、その旨を本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出くださいますよう、信用金庫法の規定により公告いたします。
平成三十年六月十八日
静岡県浜松市中区元城町一一四番地の八
（甲）浜松信用金庫
理事長　御室健一郎
静岡県磐田市中泉一丁目二番地一
（乙）磐田信用金庫
理事長　髙柳　裕久

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月十四日
掲載頁　五十六頁（号外第一〇二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年五月十四日
掲載頁　五十六頁（号外第一〇二号）
平成三十年六月十八日
大阪市西区江戸堀二丁目六番三三号
（甲）株式会社ビーアンドピー
代表取締役　和田山英一
東京都港区新橋五丁目一〇番五号
（乙）株式会社ＩＩＣロール
代表取締役　和田山英一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年六月十八日
大阪府高槻市古曽部町一―一一―一三シャリエ高槻六一八号
合同会社ケイズソリューション
代表社員　藤林　雄介

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百八十一万円減少することにいたしました。
株主総会の決議は、平成三十年六月十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成三十年六月十八日
岩手県大船渡市赤崎町生形一四番地一〇
株式会社中赤崎契約会
代表取締役　山口　定